

みどりとともに

第 11 号

2005年 8月 1日

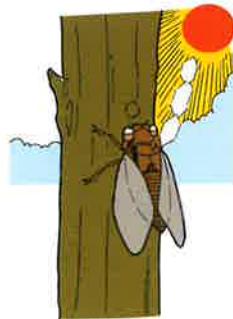
社団法人 茨城県治山林道協会
水戸市三の丸1丁目3番2号
林業会館3階



「県民の森（那珂市）」

もくじ

県有公共建築物の木造化・木質化に関する指針	2
林道の維持管理について	3
林道整備による森林整備	4
森林組合とは	5
協会だより	6～7
平成17年度 通常総会の開催	
協会の主な動き	8



「県有公共建築物の木造化・木質化に関する指針」の策定について

茨城県林政課

茨城県では、平成16年3月に、木材利用のための行動計画「いばらき木づかいアクションプログラム」を策定し、行政や業界、県民が一体となって木材の利用を推進する全県的な「いばらき木づかい運動」を展開しています。

アクションプログラムでは、木材利用推進に向けた取り組みの柱とする「公共建築物・公共工事における県産材の利用拡大」、「木造住宅等民間での県産材の利用拡大」、「県産材の安定供給体制の整備」について、具体的な取り組み事項を掲げて達成を図っています。

この3本の柱のうちのひとつである「公共建築物・公共工事における県産材の利用拡大」を推進するためには、県自らが率先して建築物へ県産材を使用することが大切なことから、平成17年3月に「県有公共建築物の木造化・木質化に関する指針」を策定しましたので、その概要をご紹介します。

この指針は、県民に健康で快適な公共空間を提供するとともに、循環型社会の構築と地球温暖化の防止に資するため、県有公共建築物の木造化・木質化に関する具体的な推進基準を提示し、県産材の利用を推進することを目的としています。

指針は、基本的な考え方として、

- ①法令の制限が緩やかな小規模な建築物については木造化を基本とする。
- ②木造化がふさわしくないと判断された建物であっても、内装等において積極的に木質化に努める。
- ③県民の健康的で安らぎのある公共空間を供する

必要のある建築物や地域のシンボル的な要素を持ち多くの県民が身近に接することができる建築物については積極的な木造化・木質化に努めることを3本の柱としました。

また、使用する木材については、県産材を積極的に使用することや、市町村等が行う建築物についても同様の取組を行うことが望ましいことから、この指針の趣旨を踏まえ、積極的な木材の利用を図るよう普及啓発に努めることとしています。

さらに、県農林水産部においては、県産材を安定的に供給できる体制整備に努めるとともに、木材利用に関する技術、流通及び製品に関する情報を提供し、木造化・木質化の推進を図ることとしています。



平成16年度に整備された県有公共建築物

(桜の郷アパート集会場及び高齢者生活相談所)

今後も木材利用がより一層進むよう努力してまいりますので、関係業界の皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

林道の維持管理について

茨 城 県 林 業 課

平成16年度は、台風や長雨、地震等により、全国的に災害が多い年でした。本県においても台風23号による林道災害がありましたが、林道災害復旧事業により被災年度内に復旧することができました。

災害復旧事業実施にあたり、林野庁整備課より事務連絡にて災害復旧事業の査定時に、当該林道の被災前の維持管理（点検）状況の確認ができる資料を用意するよう通知があり、林業課においても各出先に平成17年4月に通知したところですが、改めてその内容について紹介します。

林道災害の発生する要因として、林道の維持管理が徹底されていない事例があり、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第5条4においても維持管理が適切に行われていない林道は適用除外とする旨記載されています。

そのため、被災状況を報告することに加え、林道の維持管理状況について報告する必要があるほか、被災後の写真、林道の点検時の写真や維持管理状況が分かる写真を添付することとなりました。

しかし、路線全体の写真を撮影することは現実的に困難であるため、長大法面や暗渠部など主要な箇所や、変化点など被災を受ける恐れのある写真や、日常の維持管理を実施した際に維持管理状況が分かる写真を撮影する必要があります。

話は変わりますが、平成17年5月に全国の道路のガードレールに金属片が多数発見され、大きな問題となりました。一部の県では林道内に数箇所発見されたとの報告があり、本県の林道でもパトロールを実施した結果、1件該当がありました（別添写真）。この林道の金属片は撤去しました

が、各市町村で林道の維持管理及び点検を強化する必要があります。

また、昨年度は全国の民有林林道内で91件の通行事故が発生し、死傷者51名となっています。中には林道の管理責任を問われ補償金を支払った事例もあり、林道内で危険な箇所のないように管理することが大切です。

最後になりましたが、各市町村の皆様には、今後とも林道の維持管理やパトロールの実施をお願いするとともに、パトロールの際には被災を受ける恐れのある箇所の写真や維持管理の状況の写真を日頃から撮影するなどの対応をよろしくお願い致します。



ガードレールの金属片



林道整備による森林整備

大和村農林課

大和村は茨城県西部に位置し、村の中央を桜川が南流する、農用地1,158ha、市街化区域155ha、国有林等295haを有する農村です。

本村の東部森林は水郷筑波国定公園に指定されており、平成14年度策定の霞ヶ浦地域森林計画に基づき、森林の保全、造林、保育や間伐、林道の整備を促進してまいりました。

しかし、今、この日本の経済情勢では、以前のように林業で生計を立てていた生産者にとって、林業経営だけでは生活ができない状態にあり、林業生産活動の低迷、山村の荒廃、そして松くい虫による松林の絶滅化と、打撃続きである。

こうした状況を踏まえ、林道「東山花の入線」整備事業を平成7年度から取り入れ、総延長4,244m、幅員4.0mを全線舗装整備して、平成15年度に完了しました。



林道「東山花の入線」

この林道整備により、地域と地区を結ぶ生活道の役割、また、いばらきの景観づくり事業、森林整備事業、緑の少年団の育成、そして、平成16年度には、いばらき森林ボランティアの協力のもと、

緑の少年団員数名を交えた間伐、下刈り等の整備を4回実施し、林業振興に大きな影響をあたえました。



林道を活かした造林事業

これから林業情勢は、極めて厳しい状況化であります。各関係機関との連携を密にして、森林の整備、生産基盤の整備、林道の整備等を積極的に進め、今後も健全な森林育成に努めてまいります。

*大和村は10月1日をもって真壁町と岩瀬町と合併し、あらたに桜川市となります。

森林のネットワーク



森 林 組 合 と は

茨城県森林組合連合会

森林組合は、森林所有者が互いに協同して林業の発展を目指す協同組合です。市町村・郡或いは流域単位の森林組合と、その森林組合を会員とする都道府県森林組合連合会（県森連）、そして47都道府県森連を会員とする全国森林組合連合会（全森連）の3段階の系統組織です。

森林組合は、「森林組合法」という法律に基づいて設立されており、この法律は、組合員の経済的社会的地位の向上を図ることと森林の保続培養、森林生産力の増進を図ることを通じて、国民経済の発展に貢献することを目的としています。

つまり、森林組合は、森林所有者自らの相互扶助の組織であるとともに、森林造成を通じて、木材供給のほか国土保全、水資源涵養、環境保全、文化・教育・レクリエーションの場の提供など、森林を通じた人間の生活環境の保全にとって重要な役割を担っています。

森林づくりは、半世紀から1世紀以上の年月と多くの労力を必要とします。林道、作業道の開設に始まり、地拵え、植付け、下刈り、枝打ち、除伐、間伐などの森林施業とこの間に発生する病虫害の防除、自然災害からの復旧など数多くのプロセスを経て、やっと一人前の森林ができあがります。わが国の森林所有者の大多数は、所有する森林面積が極めて小さいため、森林組合を設立して、森林の管理や木材販売を協同で行っています。

協同化のメリットを最大限に發揮するよう森林組合では、組合員の経営相談や森林管理、森林施業の受託、資材の共同購入、林産物の共同販売などの事業を行っています。



県産材の流通拠点・大宮共販所

本会では、従来からの森林組合の経営指導及び監査、立木の伐採・搬出・丸太の生産、各種林業資材の販売、県産材の流通拠点である大宮共販所における丸太の市売り等各事業に加え、最近では造成現場や一般家庭における樹木の伐採・伐根、間伐材を利用した各種木製品の開発・販売を積極的に進めています。



伐採跡地の伐根の処理

茨城の林業、茨城の緑を守るために、今後も系統をあげて、積極的な事業展開を図ってまいりますので、関係各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

協 会 だ よ り

平成17年度 通常総会の開催

平成17年5月30日（月）、水戸市の水戸京成ホテルにおいて、会員数32名、出席・委任状出席を含め27名で第26回通常総会を開催いたしました。

当日は、平間小四郎副会長（真壁町長）の開会ことばに続き、飯村精造会長（大子町長）より「森林・林業、木材産業関係予算の確保に努め、豊かな森林、活力ある農山村の創造を目指しながら、また、県・会員市町村・関係団体と密接な連携のもと自然環境に配慮した測量・設計技術の一層の向上を図る」とのあいさつがありました。



飯村会長のあいさつ

総会には内畠聖寿県農林水産部次長、関宗長県議会議員・県林業協会会長、瀧川忠昭（社）日本治山治水協会・日本林道協会事業部長、ほか県職員・各関係団体の方々など多数のご臨席を頂き、盛会のうちに開催されました。

議案については、全議案原案どおり可決承認されました。

提出議案

- ・平成16年度事業報告並びに収支決算について
- ・平成17年度事業計画並びに収支予算について
- ・平成17年度会費の賦課及び徴収について

- ・平成17年度借入金の最高限度額の決定について
- ・平成17年度役員報酬の決定について
- ・平成18年度暫定予算について
- ・定款の一部改正について
- ・役員の任期満了に伴う改選について

役員名簿

役職名	所 属	氏 名	備 考
会 長	大 子 町 長	飯 村 精 造	再 任
副 会 長	真 壁 町 長	平 間 小 四 郎	ク
理 事	波 崎 町 長	村 田 康 博	ク
理 事	笠 間 市 長	磯 良 史	ク
理 事	かすみがうら市長	鈴 木 三 男	ク
理 事	北 茨 城 市 長	村 田 省 吾	ク
理 事	常 陸 大 宮 市 長	矢 数 浩	ク
理 事	高 萩 市 長	岩 倉 幹 良	新 任
専務理事	事 務 局	関 育 夫	再 任
監 事	八 郷 町 長	菊 地 武 雄	新 任
監 事	城 里 町 長	金 長 義 郎	ク



第26回通常総会の様子

例年のとおり、平成16年度林道維持管理コンクールの入賞路線の市町村並びに、治山・林道木材使用工事コンクールの各入賞施工業者の方々に対し賞状及び記念品の贈呈を行いました。

☆林道維持管理コンクール

林道の適正な維持管理業務を推進し、路体の保全と通行の安全を確保するため、県の後援を得てコンクールを実施し、次の路線を表彰しました。

最近、コンクール参加路線が少なくなっております、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・茨城県治山林道協会長賞 常陸大宮市 矢の沢線
- ・ 真壁町 富士根線



飯村会長、平間副会長、内畠農林水産部次長と
林道維持管理コンクール受賞者の方々

☆治山・林道木材使用工事コンクール

民有林治山工事・林道工事における木材（県産材）使用を促進し、施工技術の向上を図るため、県の協力を得てコンクールを実施し、次の工事を表彰しました。

◎治山木材使用入賞工事

- ・茨城県知事賞
予防治山事業第5号
- 市村土建(株)
- ・茨城県農林水産部長賞
環境防災林整備事業第1号
- (株)後藤工務店

県単海岸防災林造成事業第3号

- 茨城県森林組合連合会
- ・茨城県治山林道協会長賞
県単山地治山事業第17号

中村産業
生活環境保全林整備事業

- 平成14年度縁越第2-4号 (株)小高工業
- ◎林道木材使用工事

- ・茨城県知事賞
県単林道開設事業 仁田線

吉原建設工業(株)
・茨城県農林水産部長賞

- 奥久慈グリーンライン林道事業
第6号 武生線 (株)鈴木組

・茨城県治山林道協会長賞
国補林道開設事業

平成14年度縁越 芳立線 (株)岡部工務店



治山・林道木材使用工事コンクール受賞者の方々

☆治山・林道工事コンクール

茨城県林道土木事業協同組合が毎年実施している上記コンクールに協力しています。詳しくは当協会ホームページをご覧下さい。

<http://business2.plala.or.jp/iba-crk>

協会の主な動き

▲ 1月17日

「定款変更認可申請書」提出（茨城県）

1月25日

第4回理事会・第1回運営委員会（水戸市）

1月26日

全国治山林道協会会長会議（東京都）

民有林振興会総会・セミナー（東京都）

林業団体合同新年のつどい（水戸市）

▲ 2月7日

第56回全国植樹祭茨城県実行委員会

第3回総会（水戸市）

2月15日

「目的・理事変更認可申請書」提出

（水戸地方法務局）

2月16日

林業雇用改善セミナー（那珂市）

2月17日

2月期公益法人定例講座（東京都）

2月18日

第34回全国林業者大会茨城県実行委員会

第3回総会（水戸市）

2月22日

茨城県林業種苗協同組合通常総会（水戸市）

2月25日

「定款変更・役員登記変更届」提出（茨城県）

▲ 3月10日

第2回治山事業技術基準等打合会議（水戸市）

3月10日～11日

北関東治山林道協会連絡会議（群馬県）

3月13日

県民参加の森づくり推進事業（城里町）

3月15日

「平成16年度治山林道強化促進補助金実績報告書」提出（茨城県）

3月24日

茨城県農林水産振興協議会セミナー（水戸市）

3月24日～25日

治山林道コンサル技術研究会（東京都）

3月25日

（社）茨城県緑化推進機構通常総会（水戸市）

3月29日

第5回理事会（水戸市）

▲ 4月15日

都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会
理事会・通常総会（東京都）

4月20日

森林整備グループ関係担当者会議（水戸市）

4月26日

緑の街頭募金（水戸市）

第1回保安林・治山事業担当者会議（水戸市）

平成17年度民有林林道設計審査（東京都）

▲ 5月9日

（社）茨城県林業協会理事会（水戸市）

5月12日

監事会（水戸市）

5月23日

（社）茨城県林業協会通常総会（水戸市）

5月24日

茨城県森林組合連合会通常総会（水戸市）

茨城県木材協同組合連合会通常総会（水戸市）

5月27日

茨城県林業土木事業協同組合通常総会（水戸市）

（社）茨城県緑化推進機構通常総会（水戸市）

5月30日

第1回理事会・第26回通常総会（水戸市）

5月31日

「平成16年度事業報告・収支決算書」提出
（茨城県）

▲ 6月4日

第34回全国林業者大会（大洗町）

6月5日

第56回全国植樹祭（潮来市）

6月10日

農林水産業関係団体連絡会第2回定期総会
（水戸市）

6月22日

公有林野全国協議会通常総会（東京都）

6月24日

茨城県林業改良普及協会通常総会（水戸市）

6月27日

茨城県農林水産振興協議会通常総会（水戸市）

「みどりとともに」

（年2回 発行）

社団法人 茨城県治山林道協会

編集・発行 飯村精造

水戸市三の丸1丁目3番2号

林業会館3階

T E L 029-225-7280

F A X 029-225-7582

<http://business2.plala.or.jp/iba-crk>

e-mail:chisan@atlas.plala.or.jp